

墨田区消費者ニュース

平成28年8月発行 第117号

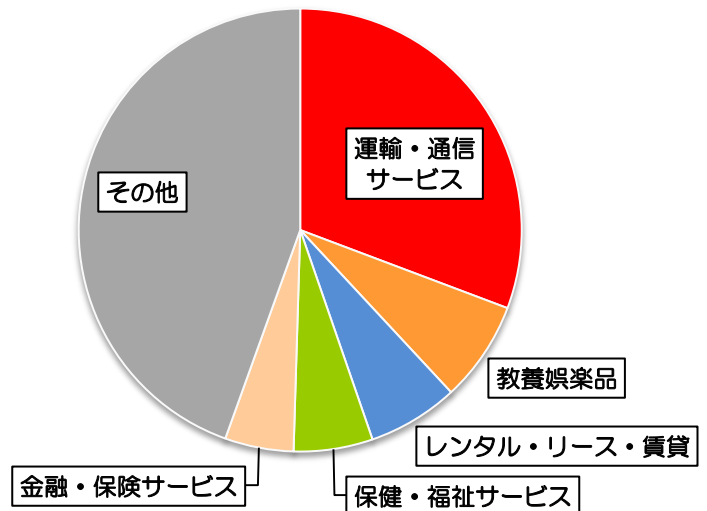
ふれあい活力ゆとり

すみだ

【編集・発行】すみだ消費者センター
 (墨田区産業観光部生活経済課消費者・勤労福祉係)
 〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516

平成27年度に寄せられた消費生活相談 《商品・役務分類別順位とその事例》

順位	商品・役務分類名	件数(件)
1	運輸・通信サービス	607
2	教養娯楽品	145
3	レンタル・リース・賃貸	131
4	保健・福祉サービス	114
5	金融・保険サービス	99
6位以下(その他)*		879
合計		1,975



*6位以下には「住居品 95件」、「被服品 94件」、「食料品 87件」、「教養・娯楽サービス 81件」などが続いています。

分類別の主な相談内容・事例

◆運輸・通信サービス SMSによる架空請求	SMSに「有料コンテンツ料金の未納分がある。連絡がない場合には裁判をする。」と身に覚えのないメッセージが届いた。
◆教養娯楽品 パソコンとモバイル Wi-Fi ルーターのセット販売	家電量販店で「パソコンと Wi-Fi ルーターをセットで購入すれば値引きする。」と言われ契約したが、通信料が高く解約したい。
◆レンタル・リース・賃貸 賃貸住宅の退去時の敷金返還	2年間住んでいた賃貸アパートを退去した。敷金を一月分支払っているが、高額なハウスクリーニング代を請求された。
◆保健・福祉サービス エステティックサービスの契約	契約中のエステサロンが突然閉店してしまった。事前に支払った契約代金を返金してほしい。
◆金融・保険サービス ファンド型投資商品への高額出資	新規ビジネスへの投資で儲かると言われて出資したが、配当はなく、業者と連絡がとれない。

ワンクリック請求詐欺の被害回復を謳う 調査会社との契約は慎重に！

【相談事例】

昨夜、スマートフォンで無料アダルトサイトに興味本位でアクセスし、年齢承認ボタンをタップしたら、突然登録料金30万円を請求する画面に切り替わった。「誤操作の方はこちら」と連絡先があったので電話すると、アダルトサイト業者から「支払わなければ法的措置を取る。」と言われた。考えたいと伝えて電話を切り、インターネットの検索欄に「ワンクリック詐欺 解決」と入力し、検索結果で表示された調査会社に電話で相談すると、「費用5万4,000円で確実に解決する。」と言われた。

有料でも確実に解決できるなら依頼しようと思うが、本当に解決できるのだろうか。

【アドバイス】

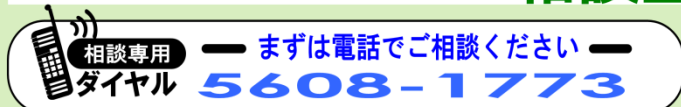
無料と思ってアクセスしたアダルトサイトから、高額な登録料金などの代金を請求され、慌てて調査会社などに相談する事例が見受けられます。

ワンクリック請求などの詐欺被害の回復のために事業者と直接交渉ができるのは、代理権を委任できる弁護士や司法書士だけです。調査会社は、被害回復を謳っていても解約交渉などをすることはできません。

ワンクリック請求は無視しましょう。また、安易に調査会社などに依頼するのはやめましょう。

ワンクリック請求詐欺の対応について不安になった場合は、消費者センターに相談してください。公的な消費者センターでは相談料金がかかることはありません。

すみだ消費者センター相談室



■相談日・・・月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

